## • 角田市中心部地区

## ▼景観形成基準

行為	項目	景観形成基準 ※■:地域の特徴を踏まえた基準
-		周囲との連続性に配慮した配置とする。
建築物・工作物	配置	阿武隈川沿いでは、水辺の自然景観を阻害しない配置とする。
	·位置	大規模な施設となる場合には、オープンスペースを有効に配置し、潤いある市街地
		景観の形成に努める。
		阿武隈川沿いからの眺望に配慮し,蔵王連峰の山並みを阻害せず,周囲と調和した
	高さ	高さとする。
	1.40	その他のエリアでは、周囲と調和した高さとする。
	形態 ·意匠	駅周辺等の商業系市街地の通りに面して低層部に開口部を設ける等により, 遮へい
		性を低減し、歩行者からの見え方に配慮した賑わいを創出する景観の形成を図る。
		その他のエリアでは,周囲から突出する奇抜なものは避け,周囲と調和した屋根,外
		壁等の形態・意匠とする。
		阿武隈川沿いから蔵王連峰への眺望に配慮した形態・意匠とする。
		大規模な建築物等では,長大な壁面を避け,周囲に与える圧迫感を軽減に努めた
		形態・意匠となるよう配慮する。
		地域の景観資源との調和に配慮し、外壁や屋根における素材や色彩に配慮する。
	色彩	外壁の基調となる色彩は、高彩度の色は避け、色彩を組み合わせる場合には、全体
	<ul><li>素材</li></ul>	としてのトーンを合わせた統一感のある配色とする。
		屋根の色彩は,建物との調和に配慮し,周囲から突出しないものとする。
		屋上設備,屋外設備は,建築物との一体化や道路等の公共空間から見えない位置
	設備類	に配置する。やむを得ない場合には、通りからの見通しに対する遮へい等を行い、周
		囲の景観に影響を与えないよう配慮する。
	外構 •緑化 等	道路との境界部にオープンスペースを設ける場合には、樹木や花壇等を活用し、潤
		いある通り景観の創出に配慮する。
		駐車場を設ける場合には、出入口を最小限に整理し、道路境界部や敷地内における
		植樹等,周囲に閑散とした印象とならないよう配慮する。
開発行 為・土地 の形質の 変更・木 竹の植栽 伐採		既存の地形を活かした造成に努め,切土・盛土は最小限とする。
	造成等	法面や擁壁等を設ける場合には、周囲の環境との調和に配慮した素材や工法とす
		る。
	既存樹	地域の景観を印象づける高木等の既存樹木は、可能な限り保全するよう努める。
	木•樹	植樹をする際は,周囲の自然植生に配慮した樹種の選択に努める。
	林等の	伐採後は,自然の植生の再生に向けた措置を行うよう努める。
	保全	